平成２４年（フ）第６８号
神戸市東灘区御影２丁目23番14号、従前の住所大阪府吹田市新芦屋上２番60―119号
債務者　石原　隆史
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８８０号
広島県廿日市市梅原１丁目１番16号
債務者　桝上　府木
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３６１号
広島県廿日市市阿品台北13番21号
債務者　福吉　邦弘
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９０号
山形県酒田市旭新町15番15号、前住所山形県飽海郡松山町字北町26番地の９
債務者　加藤　孝子
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第８２８号
静岡市清水区西高町14番10号　石田アパート１Ｆ
債務者　山崎　和志
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２９号
静岡市清水区天王東４番13号　アネックス天王102号
債務者　山崎ゆり子
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４５号
鹿児島県鹿児島市薬師２丁目12番25号　エクセルビューM201号
債務者　福満　直子
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１２号
三重県桑名市南寺町43番地
債務者　あやちゃんこと　伊藤　昌美
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
愛知県豊田市足助町本町４番地６
債務者　大野　辰巳
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
京都府京田辺市大住小林14番地の13　メゾン・ブーケドール201
債務者　旬彩藤のさとこと　藤川　智史
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５０号
埼玉県桶川市大字上日出谷189番地の２
債務者　生田目　斉
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２３２３号
名古屋市中村区亀島２丁目８番９号
債務者　平松　義一
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０９６号
埼玉県志木市本町３丁目12番15号
債務者　杉本　勝詔
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３４号
さいたま市北区日進町２丁目1732番地１　第三不動コーポ206号室
債務者　阿部　哲也
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５号
長野市大字西尾張部1091番地７
債務者　齊藤　　学
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３５号
さいたま市北区宮原町２丁目131番地44
債務者　三木　幸司
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７２号
埼玉県川口市末広３丁目７番７―301号　ロイヤルサンシティー
債務者　金子　則夫
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係